

京都市告示第 5 1 0号

京都市京町家の保全及び継承に関する条例第 1 6 条第 1 項の規定により、京町家保全重点取組地区を指定しましたので、同条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

なお、関係図書を閲覧に供します。

令和 4 年 1 2 月 1 日

京都市長 門川 大作

1 名称及び面積

名 称	面 積
古門前通元町京町家保全継承地区	約 1. 1 ヘクタール

2 古門前通元町地区京町家保全継承地区を定める土地の区域

京都市東山区元町及び若松町の各一部

3 関係図書の閲覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地

京都市都市計画局まち再生・創造推進室

(都市計画局まち再生・創造推進室)